

広報 ましけ

2024
12

NO.1378

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 11月17日(日) 第13回 暑寒ウィンドアンサンブル定期演奏会

今月の主な内容

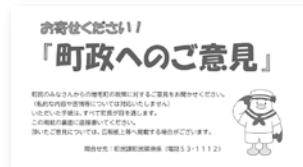
2～4P … 【特集】『町政へのご意見』の回答【第2弾】

5～7P … まちの話題(ましけ町民スクール第4回講座、第66回
北海道スポーツ推進委員研究協議会、増毛町桜植樹祭 ほか)

14～17P … 暮らしの情報[募集 増毛町職員(土木職・建築職) ほか]



増毛町公式
ホームページ
QRコード



町民の皆様からの増毛町の政策に対するご意見を聞くために7月5日～8月31日までの期間実施しました「お寄せください!『町政へのご意見』」では18名の方からの返信があり、内容としては26件のご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。

今回は広報11月号で掲載できなかった11件のお寄せいただいたご意見及び町からの回答について掲載いたします。今後、町では、お寄せいただいたご意見等を参考にして町政を進めていきます。

なお、私的な内容や苦情等については掲載いたしませんのでご了承お願いいたします。

建設課

ご意見⑮ 国道から南畠中6丁目までの錦通線について

交通安全の確保のために道を広げ、歩道を付けて欲しい。道路の実態調査をして欲しい。

- ・車同士のすれ違いが大変
- ・国道の出入り口部分では、国道から入る車と鉢合わせになった際、出る車も入る車も困難を伴う
- ・冬期間車同士のすれ違いの際、端に寄りすぎて車が脱輪する恐れがある
- ・歩道がないため、子ども達や高齢者が道を通る際に危険改善すべき

【町からの回答】

道路区域用地が狭いため、構造的に道路幅員の拡幅や歩道の設置は難しいと判断いたします。

ご意見⑯ 除雪時の歩道雪捨てについて

個人宅の雪捨てを行っている業者さんがいるので、雪を歩道に春まで積み上げないで欲しい。お金を受領して仕事しているのに、開発のチラシに道路に雪を捨てるのは犯罪であると記載されていました。毎年犯罪をしているのと同じです。町はどうお考えですか？

【町からの回答】

個人宅の雪捨ては、歩道等に一時的に堆雪しているのは認めております。また、個人宅の除雪業者にはルールを守っていない場合は注意しております。



町民課

ご意見⑰ 住宅火災跡について

4月に隣の家が全焼（おそらく阿分）したが、いつ頃片付けに来てくれるのか？福祉厚生課で当人がお世話になっていると聞く。強風の時には燃えかすなどが飛んできて迷惑している。

【町からの回答】

当該建物は、あくまでも個人所有の財産ですので、建物の所有者が責任を持って片付け等を行わなければならないものとなりますが、町としても、このまま建物を放置されると燃え残ったものなどが飛散して付近を通行する歩行者や車両に被害を及ぼす可能性があるため、早期に片付け等を実施するよう指導等を行っています。未だ解決に至っていない現状です。

町としまして、早期解決に向けた所有者との相談や助言などを行ってまいります。

ご意見⑱ 野良猫などについて

野良猫・カラス・キツネなどにエサやりをしないでほしい。生ゴミは必ずゴミステーションに出すようにして欲しい。

【町からの回答】

エサやり問題は、野良猫に限らずカラスやスズメなどを含む野鳥、キツネなど多岐にわたっており、情報も数多く寄せられている状況であり、対応に大変苦慮している状況でございます。

町としましては個人が特定できた場合は、職員が現場に行き、書面や口頭で指導を行い、今後におきましても、エサやりも含め、動物の飼い方について、これまで通り注意喚起を行ってまいりますので、エサやり等がございましたら役場町民課までご連絡をお願い致します。

また、「ゴミの出し方」につきましても周知徹底していきます。



ご意見⑲ 花壇について

道路の淵に下水のフタや花かざりなどを置かないで欲しい。花かざりは何の意味も無いし、車の通行の邪魔にもなりかねない。書面や口頭で指導できないのか。

【町からの回答】

道路上に物を置くことは、通行の妨げ及び事故につながるだけでなく、雨水の通り道をふさいでしまい、大雨等が降った場合に道路冠水につながる恐れもあります。

また、道路の淵に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物を置いた者や所有者が事故の責任を問われる場合もありますので、情報がございましたら役場町民課までご連絡をお願い致します。

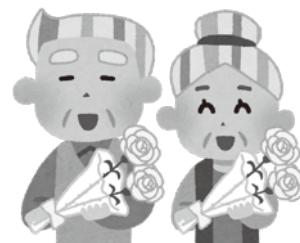
福祉厚生課

ご意見⑳ 70歳からのお祝い品について

70歳になるとお祝い品をいただきますが、70歳でも現役で働いている方が多数います。70歳以上の人数とかかる費用はどれくらいになるのか？せめて、75歳以上を対象にしたら良いと思います。

【町からの回答】

今年度の敬老祝いの対象となる70歳以上の人数は1,310人、費用は、3,962千円となっています。せめて、75歳以上を対象としたらというご意見ですが、70歳を迎え敬老祝を喜んでいただいている方が大勢いらっしゃいますので、70歳以上の方へのお祝いは続けていきたいと思っています。



農林水産課

ご意見㉑ 北竜町町境森林伐採について

稲田線を通じた際、北竜町との町境に近い場所で森林伐採がされていた。増毛町の土地だとしたら伐採した目的はなんなのか教えて欲しい。

【町からの回答】

本意見の該当地について、町有地ではなく私有地となります。伐採を行った土地所有者からは伐採届の提出がされております。



ご意見② プレミアム商品券について

プレミアム商品券は平等ではないのでやめてほしい。全町民にクーポンを配布してほしい。

【町からの回答】

物価高騰などの影響により低迷する町内消費を喚起するため、商工会が行う増毛でお買い物応援券（プレミアム商品券）の販売事業に対し、補助金を交付しております。

全町民の皆様へクーポンを配付すべきとのご意見をいただきましたが、ほとんどの自治体で商品券に20%程のプレミアムを付けて販売しております。

一部の町民の皆様から一律交付を望む声も聞いておりますが、財源確保の問題もありますので、検討させていただきますと思います。

ご意見③ プレミアム商品券の額面について

プレミアム商品券の発行はありがたいが、1枚1,000円ではなく500円にしてほしい。物価高騰の面を考慮しても高齢者にとっては1回の買い物で1,000円以下の買い物が多いと思うし、1,000円以上の買い物は普通とは思えないので、500円の方が利用しやすいと思います。

【町からの回答】

今年から、商品券の額面を500円から1,000円としました。額面の取扱いについて商工会と検討しましたが、紙資源の節約、印刷費等の経費節減、集計の労力軽減など考慮して額面を1,000円とさせていただいたところです。

今年の利用状況を分析して、同様のご意見が多かった場合は、額面の変更について検討したいと考えております。

ご意見④ 公園施設の整備について

町内に公園という公園がないので、こども園に小学生がたむろし、小学校には中学生が遊びに行く、といった他市町村ではあまり見ないような光景がある。休園日、休校日も出入り自由になっているのでしょうか？

【町からの回答】

現時点で新たな公園を設置する予定はありませんが、既存の公園施設を改修するなど、中長期的視点から整備方針を取りまとめたいと考えております。

こども園の休園日、小中学校の休校日の敷地への出入りについては、特に制限を設けておりません。

ご意見⑤ 健康ポイント事業について

今年から学校の夏休み期間中にラジオ体操が健康ポイント事業になって嬉しいが、ラジオ体操の開催場所が市街地のみなので、今後も事業が継続されるのであれば不公平なくポイントを取得できるように開催場所を設けて欲しい。



【町からの回答】

ラジオ体操は以前から「こども会育成員連絡協議会（子育連）」が文化センターで開催していたものを、令和3年から「子ども活動会議」が引き継いで主催しています。当初会場は文化センターのみでしたが、それ以外にも自主的に開催したいという声をいただき、現在は4会場で実施されています。

人員配置の都合で会場を増やすことは難しいですが、市街地以外でも自主的に会場を設けたいという声があれば、協力して取り組みたいと考えておりますので、お声掛けをいただけますと幸いです。

10/10(木)
10/28(月)

増毛町の食材を たくさん食べてほしい

～ 増毛LCから増毛小中学校などへ新米など寄贈 ～



増毛ライオンズクラブ（長谷川勇恵会長）から増毛小学校（安居和校長）などに増毛産の新米「ななつぼし」や野菜などが寄贈され、給食として提供されました。

青少年育成事業の一環で増毛小のほか、増毛中と認定こども園あつがるにも贈られました。

贈呈式で長谷川会長から米袋を受け取った増毛小児童会長の宮本俊洋さん（12）は「地元のおいしい食材を提供していただきありがとうございます。たくさん給食を食べて、大きく成長したいと思います」と感謝の言葉を述べました。

10/22
(火)

効く運動を 簡潔明瞭に伝える

～ ましけ町民スクール第4回講座 ～



町教育委員会主催のましけ町民スクールが運営する第4回講座「効く運動、効かない運動」が町文化センターで開催され、会場には140名の来場者が訪れました。

講師の山田崇史さんは札幌医科大学保健医療学部理学療法学科の准教授として活動され、臨床現場での理学療法の視点から、高齢者でも試しやすい効率の良い運動方法や、貯筋することの大切さなどを講話していただきました。

実技を交えた分かりやすい講座に、会場は拍手に包まれていました。

10/14
(月)

スポーツ指導の在り方を 再確認

～ 第66回北海道スポーツ推進委員研究協議会 ～



北海道スポーツ推進委員協議会などが主催の「第66回北海道スポーツ推進委員研究協議会」が、町文化センターで開催されました。

スポーツ推進委員の資質向上と生涯スポーツの普及を目的に開催され、道内のスポーツ推進委員約200名が参加。功労者への表彰と講演が行われた後、全道各地の推進委員が分科会で悩みや課題を意見交換し、子どもから高齢者までの体力向上に向けた取り組みや、現代社会における生涯スポーツの重要性などを再確認しました。

10/26
(土)

仮装してクイズに挑戦！

～ ハロウィンでトリック・オア・トリート！ ～



町教育委員会主催の「ハロウィンでトリック・オア・トリート！」が町内商店街などで開催され、子供や保護者ら合わせて123名が参加しました。

子ども達はアニメのキャラクターなどの衣装を着て、「なぜお化けの衣装を着るのでしょうか？」といったクイズに挑戦。正解したご褒美としてスナック菓子を貰いました。

元陣屋に設けられた記念撮影コーナーでは、我が子の仮装した写真を撮影する保護者の姿も見られました。

11/6
(水)

「地元の元気プロジェクト」の一環として

～ 明治安田生命保険相互会社から町へ寄付 ～



増毛町と明治安田生命保険相互会社は、令和4年10月31日に「健康増進に関する包括連携協定」を締結しました。

それに伴う「地元の元気プロジェクト」の一環として、「私の地元応援募金」の実施により町に寄附をしていただきました。

地域住民の健康増進、子育て支援、介護・認知症対策に役立ててほしいと、目録が手渡され、町から同会社へ感謝状が手渡されました。

この協定では、健康づくりや安全で安心な地域づくりなどを連携して取り組んでおります。

11/13
(水)

80歳超えても20本以上の元気な歯を

～ 8020健康賞表彰式 ～



増毛町主催の「増毛町8020健康賞」の表彰式が健康一番館で行われ、80歳以上で自分の歯が20本以上ある町民8名が表彰されました。

堀町長は「80歳を超えて20本以上の歯を保つことは、素晴らしいこと。これからも歯の健康を保ち、自分の歯で食事を楽しんでいただければと思う」とあいさつし、表彰状を手渡しました。

歯科健診に携わる風間歯科医院の風間慶院長は「日頃より歯の手入れをしっかりといただき感謝している。これからも口内の健康を維持してほしい」と話しました。

10/31
(木)

桜が似合う町にしていきたい!

～ 増毛町桜植樹祭 ～



町生きが活動事業団や増毛ライオンズクラブなどの協力を得て、平成30年から毎年行われている「桜植樹祭」が今年は明和園で開催されました。

参加した関係者ら約20名がヤエザクラ10本、ソメイヨシノ5本を植樹しました。

昨年は暑寒公園に22本のヤエザクラを植樹しており、春にはきれいな花を咲かせています。

堀町長は「このような植樹祭を毎年続けて、町中で桜が見られるようにして、桜が似合う町にしていきたい」と話しました。

11/8
(金)

世代を超えた笑顔弾ける交流会

～ 暑寒大学・認定こども園あつがる交流会 ～



暑寒大学・認定こども園あつがる交流会が町立体育館で行われ、同大学学生や同園園児ら合わせて約50名が参加しました。

園児たちは歌やダンス、「YOSAKOIソーラン」など元気いっぱいに遊戯を披露し、学生たちに元気と笑顔を分け与えていました。

一緒に玉入れをした後は、学生たちによる「増毛音頭」を園児たちに披露。最後には、園児たちも一緒に「増毛音頭」を踊り親睦を深め、笑顔弾ける交流会となりました。

10/11
(金)

犯罪のないまちを目指して

～ 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞 ～



北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞の授賞式が札幌市で行われ、増毛町防犯協会（合羽井達男会長）が安全で安心な地域づくりに貢献したとして表彰されました。

同協会は、昭和27年に町民有志により発足し、昭和33年に現協会となって以来、66年にわたり活動を続けています。

今回の表彰式では、住宅や自動車の防犯診断の実施や、防犯カメラの設置促進・こども110番の家の活動など、町民生活の安全・安心に努めていることが認められました。

10/30
(水)

初めての学校給食体験！

～ 認定こども園あつぷる「新1年生体験給食」～



認定こども園あつぷるの「新1年生体験給食」が増毛小学校で行われ、来春に新1年生となる年長児14人が、学校給食を体験しました。

始めに笹嶋栄養教諭から、給食を食べるときはひじをつけない、といったマナーや栄養素をクイズ形式で説明。1年生との交流授業でたくさん遊んでお腹をすかせた後は、お待ちかねの給食。カレーライスやサラダ・牛乳を堪能しました。

牛乳パックに上手くストローが刺せず戸惑う園児の姿も見られましたが、旺盛な食欲を見せ、ひと足早く小学生気分を満喫していました。

～ 市街診療所医師着任のお知らせ ～

令和6年11月より、宮島 真理（みやじま しんり）医師が町立市街診療所に着任しましたのでおしらせいたします。

プロフィール 1982年4月23日生まれの42歳。長野県長野市出身。2013年3月に北海道医療大学歯学部を卒業後、岩手医科大学に編入学。同大学の大学院博士課程を修了（血液内科）。岩手医科大学附属病院などの岩手県内の病院で勤務していました。趣味は映画鑑賞です。



ひとこと この度、増毛町立市街診療所で医師として勤めることとなりました宮島真理です。皆さんのために、多くのことを学びながら、増毛町の地域医療に貢献できるよう最大限努力いたします。よろしくお願いします。

2025年 農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和7年2月1日現在で、「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。



令和6年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

【お問合せ先】役場企画財政課企画係（☎53-1110）

栄誉をたたえて表彰式

令和6年度増毛町表彰式

令和6年度増毛町表彰式が11月3日の文化の日にオーベルジュましけで執り行われました。

今年度は、特別功勞表彰1名、功勞表彰2名、功績表彰1名、勤続表彰3名の計7名が表彰され、堀町長から表彰状や記念品などが贈呈されました。受賞された方は以下の通りです。(敬称略)

特別功勞表彰

石崎 大輔(札幌市)

平成3年5月から平成10年12月にわたり増毛町議会議員、平成11年2月から平成27年にわたり増毛町長を務め、町勢の振興発展に大きく寄与されました。

このほか、留萌町村会会長、留萌地区道有林関係市町村連絡協議会会長、北海道治山林道協会留萌支部支部長などを歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされています。



功 勞 表 彰

雨野 正治(暑寒町)

平成15年4月から平成21年9月にわたり増毛町教育長を務め、町勢の振興発展に大きく寄与されました。

このほか、社会福祉法人増毛町社会福祉協議会会長を現在まで務め、町勢の振興に多大な貢献をされています。



林 眞二(南畠中町)

平成16年4月から令和6年3月まで増毛町観光協会会長を務め、町勢の振興発展に大きく寄与されました。

このほか、北海道酒造組合会長や増毛町商工会副会長などを歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされています。



功 績 表 彰

自治振興部門

木谷 辰彦(箸別)

平成23年7月から増毛町農業委員会委員、平成29年7月からは増毛町農業委員会職務代理者を務め、町勢の振興発展に大きく寄与されました。

このほか、南るもい水稻部会会長などを歴任し、農業をはじめ産業の振興に多大な貢献をされています。

勤 続 表 彰

勤続30年 増毛町職員

岩田 徹(弁天町)

佐々木 香織(見晴町)

三浦 晶宣(弁天町)

増毛町同窓会支援事業補助金のお知らせ

町では、町内で開催する同窓会に対し、町商工会商品券にて補助金を交付しており、これまでに多くの同窓会が町内で開催されております。

補助金の利用を検討される方は、下記の補助要件等をご確認のうえ役場企画財政課企画係まで申請をお願いします。

1. 補助要件

- (1) 町内の飲食店等にて開催する同窓会の出席者が15名以上で、うち町外居住者が5名以上出席する同窓会。(町内在住者がいなくても良い)
- (2) 町内在住者及び増毛町出身者の幹事による同窓会で、出身学校の所在地は問わない。
- (3) 同一の同窓会(出身学校、卒業年、参集者等)への補助は、年一回限りとする。

2. 補助金額

- | | | |
|-------------|---------|----------|
| ・15名以上30人未満 | 町商工会商品券 | 30,000円分 |
| ・30人以上 | 町商工会商品券 | 50,000円分 |



3. その他

- ・補助金を交付した同窓会には、増毛町のPRをさせていただきます。
- ・補助金の交付には、同窓会開催日の7日前までに申請書及び出席者名簿、収支予算書等の提出が必要となりますので、増毛町ホームページにてダウンロードしていただくか、役場企画財政課企画係(☎53-1110)までご連絡ください。

【お問合せ先】役場企画財政課企画係(☎53-1110)

歳末火災予防運動 期間：令和6年12月25日～31日

歳末を迎え、火気を使用する機会が多くなり、火災の発生する危険性が高くなっております。各家庭及び事業所等より火災の発生を未然に防止するためにも火の取扱いには十分注意し、次の項目をしっかりと守るようにしましょう。

一般家庭での注意点

- ・ガスコンロ等の調理器具、暖房器具を安全に使用し、取扱いを確認しましょう。
- ・就寝時または外出時は必ず火の元を確認しましょう。
- ・放火を防止するために、燃えやすい物はしっかりと管理し、物置は必ず施錠しましょう。
- ・住宅用火災警報器の維持管理を行いましょう。

飲食店等の多数出入りする施設での注意点

- ・防火管理を行い、夜間の巡視を実施しましょう。
- ・消防用設備等の点検・整備をしましょう。
- ・消火作業及び避難時に障害となる物件の除去をしましょう。

休日中の事務所等での注意点

- ・火気管理及び通報体制の整備、部外者の侵入防止等、警備体制の確認をしましょう。

【お問合せ先】増毛町消防本部予防課(☎53-2175)

増毛町フォトコンテスト2024 結果発表

6月1日から10月31日まで募集していた「増毛町フォトコンテスト2024」にご参加いただいた皆さま、素敵な写真をありがとうございました。

一般の部39作品、学生の部11作品の中から、最優秀賞は一般・学生の部共に該当者なし、優秀賞・入選の作品が部門ごとに決定しましたので、選考結果を発表します。

一般の部受賞作品

最優秀賞 該当者なし



優秀賞 「増毛小学校旧校舎と暑寒別岳」
小笠原 潤さん(留萌市)



優秀賞 「木造の雄」原 聡彦さん(札幌市)

入選

「線路は続くよ
どこまでも」
由野 未来さん
(滝川市)



入選 「観光客を魅了する歴史通り」
新田 敏行さん(南島中町)

学生の部受賞作品

最優秀賞 該当者なし



優秀賞 「青とピンクに包まれたりんご」
棚田 侑奈さん(南永寿町)



入選 「夕陽を背負って」
大井 月星さん(島中町)

文化センター、増毛駅舎で入賞作品をカラー写真で掲示いたします。【掲示期間：12月20日(金)まで】
※増毛町ホームページでも入賞作品を掲載いたします。

【お問合せ先】増毛町フォトコンテスト事務局 ☎53-1112

除雪業務にご協力ください!

①路上駐車はやめましょう

早朝の除雪時に路上駐車をしている車が数多く見受けられます。吹雪の時は確認が困難であり、追突・接触等により損傷を受ける場合もありますので、路上での終夜駐車は絶対しないでください。また、所用で駐車している場合に除雪車が来たら支障のない場所に移動してください。

②道路に雪を捨てないでください

除雪道路内に自宅玄関先や裏小路の雪を捨てている人が多数見受けられます。雪を捨てると道路幅が狭くなり、交通の安全性を害しますので、除雪道路内には捨てず道路外に捨てるようにしてください。

③雪捨て場所について

商店・事業所等の個人が排雪する場合の雪捨て場は、暑寒海浜キャンプ場（旧暑寒海水浴場）としておりますので、道路には絶対に投雪せず運搬排雪をお願いします。

また、石・土砂等が混じり、汚染公害を招く廃棄物は捨てないでください。なお、ゴミの不法投棄は法律により罰せられますので絶対に捨てないでください。

共同使用の雪捨て場ですので、皆様のご協力をお願いします。



④除雪機械による除排雪について

個人や会社が除雪機械により除排雪する時は、河川（永寿川、錦川等）や道路には投雪しないでください。また、公共施設（縁石、フェンス、側溝、橋欄干等）の損傷には十分注意し、万一、損傷したときは直ちに報告してください。

⑤流雪溝の管理運営について

流雪溝を利用される方は、約束事項を守って、事故の無いように使用しましょう。

また、気象状況により中止とする場合があります。その場合は防災無線等により、お知らせします。

【お問合せ先】

国道：留萌開発事務所・道路課
(☎ 42-3168)

道道：留萌建設管理部・事業室事業課
(☎ 42-1849)

町道：増毛町役場・建設課管理係
(☎ 53-1115)

町道：増毛産業振興協同組合
(☎ 53-3810)

12月からロードヒーティングの運転を開始しました

例年、冬季に開始しておりますロードヒーティングを12月3日（火）より運転いたしました。

ただし、ロードヒーティング施設の老朽化、融雪機能が随所に低下していることに加え、電気料の経費削減をはかる目的でロードヒーティングの運行期間短縮や休止を図ります。なお、安全確保のため、代替措置としてスリップ防止剤の散布を行います。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

スリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方はスピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけてください。

【お問合せ先】役場建設課・管理係（☎ 53-1115）

短縮路線は、役場～留萌信用金庫増毛支店と役場～神社下までの2路線で、**12月3日（火）から2月28日（金）までの運転**といたします。

〔ロードヒーティング期間短縮箇所図〕



Dr.慶のひとりごと



⑪ どうして虫歯になるの？

虫歯は誰にでもなる可能性のある病気です。

近年、食生活の変化によって柔らかく食べやすいものが増えてきていますが、それによって歯につきやすく取れにくい状態になってきています。

大きく分けると虫歯は、①虫歯菌、②歯の質、③甘いもの（砂糖）の3つが合わさって初めて虫歯になります。ということは、どれか1つを無くせば虫歯にはならないわけです。しかし、虫歯菌は口腔常在菌といってほとんどの人の口の中に存在していますし（乳幼児のころにほとんどの人が感染します）、砂糖は栄養を取るうえでは欠かせないものなので無くすことはできませんよね。

ですが、努力しだいで減らすことはできます。現在売られているほとんどの歯磨き粉にはフッ素が含まれています。フッ素をうまく活用して歯質を強化するのも予防の1つです。正しい歯磨きの仕方をしっかり覚えて、虫歯菌を増やさないようにすること（プラークコントロール）が大切です。決して簡単なことではありませんが、『口は健康の入り口』です。

風しん追加的対策

令和7年2月末まで

風しんは、感染者の咳やくしゃみなどに含まれる飛沫を吸い込むことで感染します。成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります（先天性風しん症候群）。

風しんの追加的対策は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施しています。この世代の男性は、過去に公的に予防接種が行われていないため、他の性世代より抗体保有率が低く、風しんに感染するリスクが高くなっています。

対象の皆さまが抗体検査を受け、必要な予防接種を受けると、免疫を持っている人が増え、風しんの流行は無くなると言われています。

抗体検査を受けそびれている方、抗体検査を受けて抗体がないとわかったけれど予防接種を受けそびれている方は、令和7年2月末までに忘れずに抗体検査・予防接種を受けましょう。対象となる方には、クーポン券を送付していますが、紛失された場合は、役場福祉厚生課保健指導係にご連絡をお願いします。

【お問合せ先】役場福祉厚生課保健指導係（☎53-3111）

地域包括支援センターだより

～ ケアラー（介護者）・ヤングケアラーのサポートについて ～

相談電話

認知症

北海道認知症コールセンター家族の会
平日10:00～15:00 011-204-6006

ヤングケアラー

家族が病気や障がい、大人が担うような家事や世話を
行っている18歳未満の子どもさん

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター
平日8:45～17:30 0120-516-086
SNSによる相談もあります。

もしも、

あなたがケアラーだとしたら。

あなたのそばにケアラーがいたら。

支える人を、ひとりにしない。

「ケアラー」とは、こころやからだに不調のある家族などを
無償でケアする人のことです。北海道は、ケアラーが孤立
することのない地域社会づくりに取り組んでいます。



高齢者、障がい者等のケアラー（介護者）の方の相談について、研修を受けた保健師が対応します。（訪問や来所相談）外勤で不在のことがあるため、事前に電話を頂けると助かります。大変な状況を誰かに話すだけで、気持ちが軽くなることもあります。お気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】地域包括支援センター（健康一番館内） ☎53-3111

◆◆ 高齢者の運転免許自主返納を支援します！ ◆◆

運転免許を自主返納した **70 歳以上**の方には交通費 **5 万円分**を助成します。

最近、高齢ドライバーによる自動車事故が全国で相次いで報道されています。増毛町内の交通事故のうち、約 2 割が高齢者による交通事故です。

増毛町では、運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納された方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費（上限 5 万円分の沿岸バス回数券・あっぷるハイヤー乗車券・特急ましけ号利用電子マネー）を助成します。

助成の対象者について

- ・満 70 歳以上の町民の方
- ・運転免許証に記載されている有効期限内に運転免許を自主返納してから 1 年以内であること
- ・町税等に滞納のない方（同居者含む）及び暴力団員等でない方

自主返納支援事業申請の流れ

- ① 留萌警察署に出向き、『**運転免許証**』と『**印鑑**』を持参し、運転免許証返納の手続きを行います。そこで『**運転免許取消通知書**』をもらいます。
※留萌警察署に出向くのが困難な方は、留萌警察署（☎42-0110）までご相談ください。
- ② 増毛町役場の町民課町民環境係（1 階 1 番窓口）へ出向き、助成金の申請をします。『**運転免許取消通知書**』と運転免許証以外の『**身分証明書**』をご持参ください。

【お問合せ先】役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

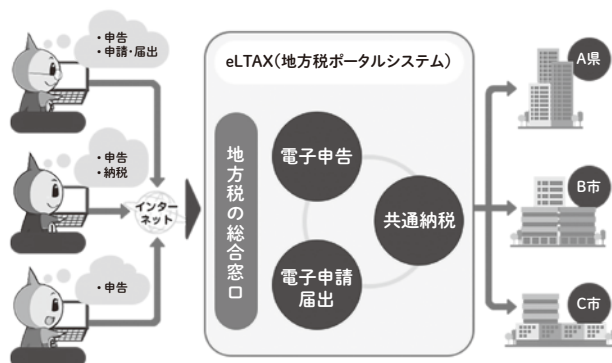
エ ル タ ッ ク ス
eLTAX

道税・町税の申告・納税がネットでできる

北海道と留萌管内の全市町村では、地方税ポータルシステム eLTAX を利用して、道税（法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・軽油引取税等）及び市町村税（個人住民税・法人市町村民税・固定資産税（償却資産）・入湯税等）の申告並びに一部の申請・届出を自宅やオフィスのパソコンから行うことができます。

また、一部の税目を除き電子納税することもできます。

- ご利用は eLTAX のホームページから ▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
ヘルプデスクへのお問い合わせ ▶ 0570-081459
eLTAX をご利用できる時間 ▶ 8:30～24:00（土日祝日、年末年始は除く。）



eLTAX
(地方税ポータルシステム)



【お問合せ先】役場税務課（☎53-1114）
北海道留萌振興局税務課（☎42-8416）

募 集

増毛町社会福祉協議会
職員（増毛町立明和園）

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～

（上限なし、健康であれば可）

※介護福祉士、介護職員初任

者研修修了以上の方

■勤務時間

・早出7時30分～16時15分

・遅出9時30分～18時15分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※年間休日123日以上

（長期休暇あり）

■賃金

○有資格者（初任者研修）

月額170,200円以上

○有資格者（介護福祉士）

月額174,800円以上

○日額

8,500円～

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

（応相談）

【調理員】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳～

（上限なし、健康であれば可）

■勤務時間

・早出6時00分～14時45分

・遅出9時15分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休

2日制

■年間休日123日以上

（長期休暇あり）

※時間給希望の場合は、勤務

日数や勤務時間を調整する

ことができます。（応相談）

■賃金

○資格なし

月額157,800円以上

○時間給

1,050円～

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

（応相談）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（☎5311601）

増毛町職員

（土木職・建築職）

令和6年度採用土木職・建
築職を募集します。

■採用予定職種・人員及び勤

務先

【職種】土木職1名

建築職1名

【職務内容】

土木職…土木関係全般

建築職…建築関係全般

【勤務先】増毛町役場

■受験資格

①学校教育法に基づく、大学、

短期大学、専修学校、高等

専門学校、高等学校におい

て土木系・建築系に関する

課程の学科等を卒業した者

又は令和7年3月末までに

卒業する見込みの者

②昭和58年4月2日以降に生

まれた者（令和6年4月1

日現在で40歳以下の者）

③普通自動車第一種運転免許

証を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査

（採用試験申込書など）

■受験手続

次の書類を増毛町役場総務

課に提出してください。

①増毛町職員採用試験申込書

（指定の様式）

申込書に所定事項を記入し、

3ヶ月以内に撮影した鮮明

な正面・無帽・無背景の上

半身写真「縦4・5cm 横

3・5cm」を貼付

②有している資格証・免許証

の写し

③最終学歴の学校等の卒業証

明書（又は卒業見込証明書）

■申込期限

随時

※採用者が決定しだい募集終

了

■採用期日

随時

※新卒は令和7年4月1日

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する

条例による

■試験日時等

書類受理後、申込者に通知

します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書

等の様式は、増毛町役場公式

ホームページに掲載していま

す。



増毛町公式
ホームページ

町役場総務課・庶務係

（☎5311111）

町営住宅空家情報

（12月1日現在）

町営住宅に空きがあること
から、左記のとおり募集しま

す。

■住宅所在地

①南暑寒町7丁目

②暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①アップル団地 2戸

※全て3LDK、除雪当番が

あります

②かもめ改良団地 4戸

※2・3LDK、除雪当番が

あります

■住宅料

①20,000円～

35,000円程度
(共益費:500~1000円程度)
※年間所得により異なります。

②21,000円~

27,000円程度
(共益費:3000~4000円程度)

■資格要件

①町税等の滞納がないこと
②収入基準を超えていないこと

・公営住宅・世帯所得の合計が月額158,000円以下

・改良住宅・世帯所得の合計が月額114,000円以下

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係
(☎531115)

認定子ども園あつぷるの入園児を募集します

令和7年4月からの「認定子ども園あつぷる」入園児を

募集しますので、次の「保育の必要性の基準」をご覧の上、希望される方は必要書類を提出願います。

■保育の必要性の基準

1号認定(満3歳児以上)
主に教育を希望する者
2・3号認定

就学前の児童のうち、その保護者のいずれもが次の事由に該当するため、児童の保育を必要とする者

①保護者が1日4時間以上、かつ、月12日以上就労することが常態の場合

②保護者が妊娠又は出産後、間もない場合

③保護者が疾病、負傷又は障がいを持している場合

④保護者が常時、親族の介護・看護をしている場合
⑤保護者が災害復旧にあたる場合

⑥保護者が求職活動を継続的に行っている場合

⑦保護者が就学中又は職業訓練中である場合

⑧その他の理由で希望する場合(要相談)

■申込方法

入園申込書、事由申立書等

の必要書類を教育委員会又は認定子ども園あつぷるに提出願います。

■募集期間

12月13日(金)~

1月23日(木)

■保育料

国の無償化政策及び町が独自に行う保護者負担軽減施策により無料です。

■その他

入園説明会等については、入園希望者に後日通知いたします。

園教育委員会・総務学校課
(☎5312427)

お知らせ

診療所でのインフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種について

文化センターで実施している、町のワクチン集団接種を都合等により接種できなかった方を対象として、診療所で下記の日時に接種いたします。接種を希望される方は診療所まで電話で申し込み下さい。

○定期接種対象者

・65歳以上の方
・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能障害(1級)、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方

【インフルエンザワクチン】

・接種日時
12月9日(月) 15時00分~

・申込期限
12月6日(金) 15時00分迄

【新型コロナウイルスワクチン】

・接種日時
12月23日(月) 15時00分~

・申込期限
12月20日(金) 15時00分迄

○自己負担額(接種費用)

	インフルエンザ	新型コロナ
定期接種		
国保、後期高齢者、その他の医療保険の方	900円	3,500円
生活保護世帯の方	無料	無料
任意接種		
13歳~64歳までの方 (新型コロナは12歳から対象)	3,630円	15,300円

岡市街診療所

(☎5311811)

相続遺言セミナーの開催について

旭川地方法務局留萌支局では、「相続登記の申請義務化」及び「自筆証書遺言書保管制度」に関するセミナーを開催します。

本セミナーでは、相続登記に必要な書類や自筆証書遺言書のメリットや作成のポイントについて説明します。

相続登記や遺言書のことを知りたい方は、是非ご参加下さい。

■日時

12月10日(火)
13時30分~16時30分

■場所

留萌市大町2丁目12番地
留萌地方合同庁舎
2階会議室

■定員

先着16名(要予約)

■費用

参加無料

岡旭川地方法務局留萌支局

(☎4210492)

マイナ保険証に関するお知らせ

12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。(令和7年7月末まで)

○マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方・障がいをお持ちの方など)

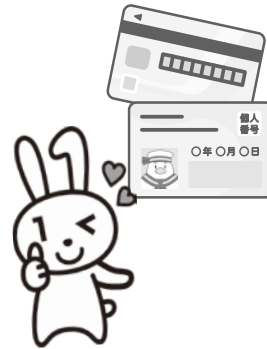
申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良

い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討下さい。

図 マイナンバー総合フリーダイヤル

(0120-9510178)



砕石・ペット「まくべい」の配布について

増毛町では、高齢者の雪道での転倒を防止するために、積雪凍結時に自宅前などにまく500mlペットボトル入り砕石「まくべい」を無償で配布しております。

配布対象は、概ね65歳以上の配布を希望する高齢者等のいる世帯に対し、2本配布いたしますので、希望する方は下記までご連絡ください。

なお、雪が解けた後、道路に残った「まくべい」は、まいた人が掃除するよう御協力

願います。

図 役場福祉厚生課・民生係
(0531-3111)



飲酒運転の根絶について

「さめたはず…」その選択が車を凶器に変える

○飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故につながる危険性を高めます。

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いでの運転も

「飲酒運転」になります。アルコールチェッカーなどを使用して身体にアルコールが

残っていないことを確認しましょう。

○飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけでなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか？

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

○「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合は、あらかじめお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

○飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、飲酒運転を根絶するために「飲酒運転

道路が凍結する季節になりました！転倒しないように気をつけましょう！

例年、朝晩が冷え込む初冬期の路面凍結で、転倒し怪我をする高齢者が多くいます。

高齢者は、転倒による怪我(骨折等)でその後の生活に支障をきたし、介護認定につながる場合もあります。

いつまでも健康に過ごすためにも、この冬期間の外出にお気を付けください。



ゼロボックス」による飲酒運転情報や、飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

留萌警察署

(☎4210110)



自主防災組織の設立・運営経費を助成します

地域防災力の向上を図り、日頃から町民皆様の防災意識を高めるための活動環境を整備することを目的として、各自治会での設立をお願いいたします。

なお、活動の促進に対して左記のとおり助成金を交付いたします。

●助成対象

組織の設立・運営に対する助成

●助成金額等

次の①と②の合計額とし、

1 組織当たり毎年度1回交付します。

①基礎額

1 組織当たり1万円

②世帯数割

自主防災組織の加入世帯数に100円を乗じた額

●届出等

自主防災組織設立届出書に次の添付書類を添えて提出願います。

〈添付書類〉

規約、組織図、計画書等

関係場総務課・庶務係

(☎5311111)



視覚障がいのある方へのハザードマップ音声読み上げ機能について

国土交通省では、ハザードマップが有している地図情報だけでは視覚障がいのある方に伝わらないという課題に対処するため、「重ねるハザード

ドマップ」に知りたい地点の自然災害の危険性や取るべき行動などを簡単な文章で表示する機能を加え、音声を読み上げて視覚障がいのある方でも理解しやすいようにしています。



ハザードマップポータルサイト読み上げ機能紹介ページ

国土交通省

水管理国土保全局防災課

(☎03152531811)

国土地理院

応用地理部地理情報処理課

(☎02918641111)

留萌開発建設部道路情報X(旧ツイッター)のお知らせ

降雪期を迎え、道路情報を事前に把握して安全な冬道運転にお役立て下さい。

留萌開発建設部では、高規格道路及び国道の異常気象・災害・事故などによる通行止め情報等をリアルタイムで発信しています。

道路の道路情報に加えて、

プッシュ型の情報発信が可能です。是非ご活用下さい。



留萌開発建設部道路情報公式 X

留萌開発建設部

道路整備保全課

(☎4212313)

増毛町公式Instagramに会社・団体の商品やイベント情報を投稿してみませんか？



@mashike_official



関係場商工観光課(☎53-3332)

◇日曜当番医◇

〔12月8日〕(留萌市)

わたべ整形外科医院

(栄町3 ☎4215011)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

📖 新着本案内

夜露がたり

砂原 浩太郎 著



江戸時代の過酷な現実。町人や浪人は貧しさにあえぎつつも、したたかに生き抜きました。ハードボイルドの味わいがあり、秀逸な内面描写や予想外の結末が堪能できる時代小説短編集です。

関係場総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

さんぽぽ

たなか しん 作



鳩の車掌さんの背中に乗って、野原の仲間がお出かけです。いつの間にか車掌さんの背中は超満員。みんなでお散歩できるかな？動物たちの優しい言葉が、思いやりの心を育てる可愛い絵本。

年末年始休業のお知らせ

■ 休業日
■ 時間帯注意

	12月							1月					
	25 (水)	26 (木)	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
留萌振興局などの道の機関													
役場、健康一番館 ※1													
教育委員会													
文化センター（貸館業務）													
証明書自動交付機 ※2						※2							
マイナンバーカードの窓口受け取り													
市街診療所													
元陣屋													
町立体育館													
屋内グラウンド													
暑寒別岳スキー場 ※3							※3						
ごみの収集													
し尿くみ取り ※4	※4												
ましけ葬苑													
ら・さんて													
あつぷるハイヤー運行													

※1 死亡や出生、婚姻届などは、役場で日直者が受け付けます（8時45分～17時15分）。

※2 証明書自動交付機の使用は、12月30日（月）は17時00分までです。

※3 暑寒別岳スキー場の営業は、12月31日（火）は15時00分に営業終了。

月～土曜日の営業は、10時00分～17時00分、日曜日・祝日の営業は、9時30分～17時00分となります。

ナイター営業は、1・2月の金・土曜日で21時00分までの営業となります。

※4 年内のくみ取りの申込は、12月25日（水）までに（株）増毛清掃（☎53-2574）へ連絡してください。

年始のくみ取りの申込は、1月6日（月）から受付を開始します。

年末年始のごみ出しにご注意！

～年末年始の時期にごみを集中して出さないようにご協力をお願いします～



年末年始のごみの収集日程については下記のとおりとなりますのでご注意ください。年末年始の時期には、ごみ排出量の増加などのため、すべてのものがステーションに入りきらない可能性があります。資源物を外に置くなどの工夫をお願いします。また、普段よりごみの収集時間が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

◇年末年始ごみ収集スケジュール◇

日	月	火	水	木	金	土
12/29	30 生	31 収集なし	1/1 収集なし	2 収集なし	3 収集なし	4
5	6 生	7 可燃	8 ペット・プラ	9 生・資源2	10 不燃・かん・びん	11

※12/31（火）から1/3（金）までは、各ごみ処理場への直接搬入も休みとなります。

【お問合せ】役場町民課・町民環境係（☎53-1112）

人の動き

11月1日～11月30日届出分(敬称略)

11月末 人口と世帯

人口 3,525 人(+1)
男 1,626 人(+3)
女 1,899 人(-2)
世帯 1,966 世帯(+1)
()は前月との増減



町税等の納期について

上下水道料金 12月25日(水)

閏役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第6期) 12月30日(月)

閏役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ 厚志ありがとうございます ■

◆ 各自治会等へ(現金)

○ 香典の一部から

・ 日沼 安雄さん(阿分)2区自治会へ

◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)

○ 社会福祉に

・ 瀬川 輝幸さん(舎熊)

・ 雨野 正治さん(暑寒町)

・ 本間 一成さん(暑寒町)

【1月号への掲載希望 12月13日(金)まで】

閏役場町民課・町民環境係(電話 53-11112)

12月は 年末諸税特別徴収月間 です

町では12月を「年末諸税特別徴収月間」として、道町民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等を納めていない方に対して、催告書の発送や自宅への訪問、勤務先には給与調査を行い給与・預貯金の差押えを実施し、税の徴収強化を図ってまいります。

多くの方は、納付期限等のルールを守り納税されています。まだ、納税されていない方は納税してくださいようお願いします。

税金は、皆さんの暮らしを支える貴重な財源です。納税へのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】役場税務課納税係(☎53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

12/5 木	●広報ましけ12月号発行 ●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター	15 日	●ましけキッズ体験隊閉校式 9:30～ 文化センター ●元陣屋まつり 10:00～ 元陣屋
6 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター	16 月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館
7 土		17 火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター
8 日	●新型コロナワクチン接種（予約制） 9:30～15:20 文化センター	18 水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所
9 月	●新型コロナワクチン接種（予約制） 9:30～15:20 文化センター	19 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター
10 火	●新型コロナワクチン接種（予約制） 9:30～11:50 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター	20 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日
11 水	●新型コロナワクチン接種（予約制） 9:30～11:50 文化センター ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所	21 土	
12 木	●ザ・サーキット 18:30～ 文化センター	22 日	
13 金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター	23 月	
14 土	●暑寒別岳スキー場オープン予定 10:00～ ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター	24 火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター
		25 水	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎・子宮頸がん・二種混合予防接種 15:30～16:00 市街診療所

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
の	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						
方										

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。